

環境教育と協働取組の現在地

～環境教育等促進法基本方針見直しを受けて～

平成24年10月に完全施行された「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」に基づく基本方針は、5年ごとを目途に検討を加え、基本方針を改定しています。

令和5年6月から開かれた有識者による環境教育等推進専門家会議において、環境教育等を取り巻く社会状況の変化、社会変革のための環境教育、協働取組の役割、課題と可能性などが議論され、翌年5月に新しい基本方針が公表されました。

折しも環境基本計画の制定から30年が経過し、第六次環境基本計画の策定と同じタイミングで公表されたこの基本方針について、促進法や基本計画の策定に携わった環境省の担当者（当時）と、専門家会議に参加した2人から話を聞き、本質に迫ります。

聞き手：地球環境パートナーシッププラザ 星野 智子 編集・採録：つな環編集部

NPO 法人ホールアース
自然学校
山崎 宏氏
Hiroshi Yamazaki

環境省大臣官房総合政策課
環境教育推進室 前室長
東岡 礼治氏
Reiji Higashioka

立教大学 環境学部設置準備室
教授
二ノ宮リム さち氏
Sachi Ninomiya-Lim

「場の化学」で生まれた3つのポイント

星野：ではまず三人から自身の活動についてお話しください。

山崎：私は富士山の麓に本拠地がある「ホールアース自然学校」で、自然体験型の環境教育を行っています。創業は1982年で、私は二代目の代表になります。富士山麓に加えて、福島、新潟、岐阜、沖縄にも拠点があり、合計40名ぐらいが働いています。そのスタッフたちの自主的な企画に加え、学校の修学旅行と連携したり、企業研修の場として活用してもらったり、さらには行政の委託業務という形を取ったり、幅広い形で環境教育に携わらせていただいています。

二ノ宮：私は今年の4月に東海大学から立教大学の環境学部設置準備室というところに移りまして、2026年設立に向けて、環境リーダー育成を目標に、対話と協働を軸にした文理融合の大学教育カリキュラムの準備を進めています。

私自身はこれまで、環境教育とESD（持続可能な開発のための教育）をテーマに地域でも活動してきましたが、近年のSDGsへの注目の高まりの中でも、依然、経済や政治などの力関係のうえでより強い立場の意向にもとづく開発が強引に進められる現実を痛感しています。そのなかで、誰も取り残さず、市民、特に弱い立場にある人々の声が社会に反映されるための学習や対話の場づくりを模索しています。

東岡：私は今年6月まで環境省で環境教育推進室の室長をしておりまして、今回の促進法の基本方針の改定作業と、第六次環境基本計画策定を担当しました。

個人としては、自然環境行政を担う技術系職員で、同省での約30年間の勤務の1/3を、十和田八幡平や屋久島、箱根、沖縄などの現場で過ごしました。そこで環境教育という観点では、地域の方を対象とした自然体験、自然観察を行いました。また、協働取組という観点では、地域と連携して国立公園を運営し、沖縄では世界自然遺産登録を担当しました。

星野：それでは本題に入りたいと思います。まずは基本方針の見直しについて、東岡さんからポイントを話していただきたいと思います。

東岡：簡単にまとめると、昨年にお二人にも参加いただいた「環境教育等推進専門家会議」を計6回開催し、その意見を踏まえて今年5月14日に閣議決定をしました。



山崎 宏氏

改定のポイントは3つあり、一つ目は、世界的な気候変動の影響を踏まえ、環境教育はあらゆる主体が取り組む必要があり、人の変容だけでなく、組織や社会経済システムの変革へと連動させる必要があるということ盛り込みました。

二つ目は、教員の働き方改革も踏まえ、教員の負担軽減も図りつつ環境教育の質を担保するため、ESD活動支援センターなど、学校と地域をつなぐような中間支援機能を充実させることです。

三つ目は、SDGsの普及による、誰も取り残さない公正な社会の実現を明記していて、なかでも、若者の社会変革への参加促進も盛り込んでいます。

星野：ありがとうございます。ではまず二ノ宮さんから振り返りをお願いします。

二ノ宮：私は座長として、とりまとめをさせていただきましたが、内容としては、専門家会議で共有してきた社会変革につながる環境教育という点を強く押し出せたと思います。加えて、地域や社会の実践を通じて学んでいく重要性とともに、協働取組を推進するための中間支援機能を強調したことも重要な点です。

若者の参加に関しては、「参加させる」という上から目線ではなく、若者が声を上げ、力を発揮するための機会として、政府や社会が「参画の場を保証していく」という視点を盛り込みました。

また、山崎さんの発案を受けて、ワークショップ形式で意見を出し合うことができたのも大切なことでした。行政の会議でこうした参加型の会議は非常に珍しいと思います。

山崎：ワークショップを提案したのは、全体の議論すべきボリュームがある中で参加者も多く、6回という限られた時間のなかで、有益な議論が生まれるかが疑



二ノ宮 リム さち氏



東岡 礼治氏

問だったからです。同じ体験を共有し、そのプロセスの中で新たな気づきが起こり、議論が生まれる「場の化学」を作りたいかったです。

結果、過去の事例を振り返りながら、足りない視点が確認できただけでなく、半歩先をいく事例を検証し、どうあるべきかを議論できたことは、個人的にも学びが深かったと思います。

社会状況を反映した環境教育とは

星野：ここ数年は、コロナ禍やウクライナ紛争など大変な時期だと思いますが、そうした要素は今回の基本方針には反映されていますか？

山崎：私もコロナによるパンデミックについては発言させてもらいました。実際、それをきっかけに社会での環境教育の機運は少し強まった気がします。コロナ禍を機に、急にキャンプや家庭菜園をやり出したじゃないですか？ やっぱそれは、人間が大地や自然に帰るべきだと、本能的に危機を感じたと思うんです。ただ、5年を経てその機運は弱まっていると感じますし、今一度、自然学校の立場で大地とつながり直す意味を発信していきたいと思っています。

二ノ宮：コロナ禍では、遠出が制限された中で、身近な自然環境の大切さが浮き彫りになったと思います。都市部の公園は人で溢れましたが、地域の中に、子どもたちが自由に遊び、おとももゆったりと過ごすこと

のできる場としての自然環境があることが、生活の質にすごく影響するんだということを実感する機会になった。でも当時の実感を、現在のまちづくりに反映できていないように感じます。

星野：そういう教訓を環境教育に生かし続けられることも重要ですね。

他にも基本方針のなかで言っておきたかったことはありますか？

二ノ宮：印象的だったのは、学校の多忙さと、学校を通じた環境教育のバランスの問題です。会議でも、先生たちが忙しすぎるなかで、学校に負担をかけないように環境教育を進めることが必要だという話がありました。一方で、現場の視点からは、むしろ意欲的な先生たちを積極的に応援することが重要だという声も上がりました。

星野：制度がうまく活用されていないということもありますか？

山崎：ESD活動支援センターという存在もありますが、それもマンパワーに限界があるわけで、それを補う中間支援機能をより充実させることが重要だと思います。すでに先進的な環境教育を行っている学校はありますが、そういうところでは特定の先生が頑張っています。そのような人材を、地域や国がサポートしていく体制をどう作っていくかが大切だと思います。

星野：実際、学校と自然学校との連携はどんな感じですか？

用語解説

ウェルビーイング

Well(よい)とBeing(状態)を合わせた言葉。個人の権利や自己実現が保証され、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。

循環共生型社会

ICT等の科学技術も最大限に活用しながら経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する社会。

プラネタリーヘルス

地球環境に多大な影響を及ぼしている人間の政治経済、社会システムに向き合い、人と地球環境の密接な関係に注目することで、人間と地球の健康のバランスが取れた公平な社会を目指す考え方。

山崎：例えば、小学校5年生の3学期に森林のことを勉強するのですが、自然学校が1コマを丸ごと請け負い、自然学校の職員とプロの林業家とがセットで学校にお邪魔する。先生の負担にならないどころか、逆に学びの場にしてもらう。そういう予算を行政で出すとか、マネタイズのところまで丁寧につけていけば、意外と地域レベルで完結することも出てくると思います。

「大人の環境教育」が土台をつくる

星野：続いて、「第六次環境基本計画」について、東岡さんから解説をお願いします。

東岡：今回の計画では、目的に「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生

の向上」を挙げています。その目標達成に向けて、「循環共生型社会」を目指す社会としていますが、その中で初めて、地下資源依存から再生可能エネルギーなど地上資源を基調とした資源循環に取り組むことを明記しました。その再生可能エネルギー活用に関しても、生物多様性に配慮するなど、環境負荷の総量削減を目指していくこととしています。

また、人の健康のためには地球の環境も守るべきという「プラネタリーヘルス」も記載しています。その方針として、先にも出たウェルビーイングをもたらしよう新たな成長を将来にわたり目指していくとしています。

そして、このような社会変革を実現するために、6つの視点が重要だと明記しています。その上で重要なコンセプトとして、自然資本の維持・回復・充実を挙げており、つまり「SDGs ウェディングケーキモデル」の考え方と言えます。さらに、持続的な社会を作るには、自然資本の維持回復を図るための投資をしないとイケないということです。「環境価値」を活用する経済全体の高付加価値化が求められると記しています。具体的にはEV車や有機野菜、リサイクル品など、価格が高くてちゃんとその価値を評価して購入をする

ことで、新たな成長につながっていくということです。また、ウェルビーイングを実現するためには、「国民」「政府」「市場」の3者の関係が重要だとしています。「国民」が環境価値を政府や市場に求め、また、「政府」は環境教育や人的資本に投資をすれば、国民が環境価値を考えるための土壌が作られる。さらに「市場」では、先にも触れた「環境価値」を国民が消費を通して支えることで、市場のイノベーションにつながります。この3者が相互に関わり高め合うことが、結果として国民一人ひとりのウェルビーイングにつながるのです。

星野：第六次ということで、時代に即した変化をしていると感じますが、こういう社会になるためには、やはり教育が重要だと思います。その点を踏まえてお二人が感じていることを伺いたいと思います。

山崎：私が重要だと感じたのは、「循環共生型社会」のところでですね。

僕たちの団体では創設以来「自然語で話そう」というスローガンを掲げているんですが、例えば静岡県民は富士山に雲の傘がかかると、数時間後に雨が降るとみんなわかって、洗濯物を干すのをやめようとなります。つまり、単に自然からメッセージを受け取るだけでなく、自分の行動を変える。これが「自然語」の積み重ねであり、自然教室でも学んでもらっているんですが、さらに仲間を通じて学び合うことで「自然観」を磨くことができる。それがこの「循環共生型社会」のなかでの「哲学」につながると感じました。

二ノ宮：私は、ウェルビーイングが打ち出されているものの、まだまだ理解されていない現実を実感しています。

例えば私の暮らす地域では、グローバル企業による物流・データセンターの開発計画が立ち上がり、交通増加による騒音、振動、大気汚染や、排熱、景観の変化、生態系の劣化など、住民の暮らしや自然環境への影響が心配されています。ところが、住民の意見が開発の見直しに反映されるしくみはほとんどなく、しかたないね、という諦めの声が聞かれます。いま、多くの企業が、SDGsへの貢献やESG投資を推進しているけれ

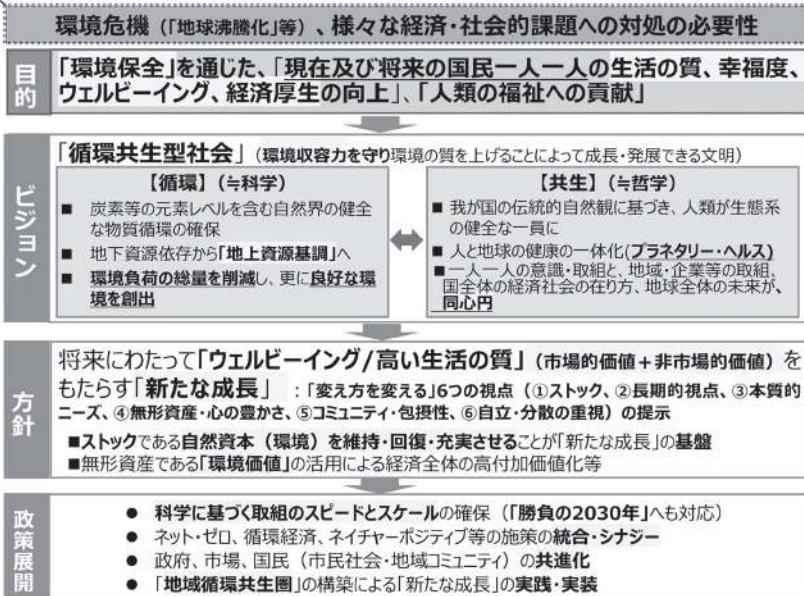
SDGsのウェディングケーキモデル

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標を「生物圏（Biosphere）」「社会圏（Society）」「経済圏（Economy）」の3つの層に分類し3層構造のモデルがウェディングケーキのように見えることからこの名前が付いた。一番下の層が生物圏で、その上に社会圏、さらにその上に経済圏が乗っていて、生物（地球環境）の基盤があることで、私たちの社会、そしてお金を生み出すための経済が成り立っていることを表している。

環境価値

例えば、二酸化炭素を排出せずに作られた自然エネルギーからの電力や省エネルギー（化石燃料の節減）、二酸化炭素の排出抑制といった環境保全に対する「付加価値」を指す。

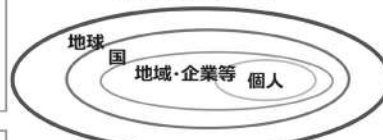
第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】



【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

環境省報道発表資料「第六次環境基本計画の概要」より抜粋 https://www.env.go.jp/press/press_03210.html

ど、開発の現場では、結局、自然環境の価値や住民のウェルビーイングは軽視されがちです。

そのなかで、私は、「大人の環境教育」の重要性をもっと強調していきたいと思います。行政や企業など組織のリーダーこそが、自然環境の価値やウェルビーイングの重要性について学び、それを実現する方法を考え、多様な関係者との対等な協働を推進できるようになる。それが先の「ウェディングケーキ」の土台を支えるために不可欠だと思っています。

環境教育を評価する仕組みを

星野：東岡さんから付け加えることはありますか？

東岡：先ほども出たコロナ禍やウクライナ紛争などは、日本の安全保障に非常に大きく関わっていて、気候変動が食糧や貧困の問題も悪化させることから、安全保障の問題としても位置づけられています。日本は特に資源を海外に依存していることから、日本全体はもちろん、各地域が自立し循環できる社会ということも、今回の基本計画では重要になると位置付けています。

山崎：地域の自立という点では、地域環境を支えるコミュニティと担い手の不足が課題ですよね。かつては町内会のような自治組織がしっかりとありましたが、今は担い手が少なく、なったとしても防災や農業や教

育など、やることが山積みになり疲弊してしまう。僕も静岡県で環境のことをやっていますが、学校の評議員やPTA、スポーツ少年団の役員などもやって、24時間潰れてしまいます。こうした人口減少社会における中間支援機能のあり方は検討を進めたいですね。

二ノ宮：私は特に社会教育の領域も専門にしていますが、地域の教育・学習の要を担うはずの公民館の活動が利用者の高齢化で停滞している、若者が公民館を知らない、といったことがよく話題になります。しかし実は、若い世代を中心に、公民館は使っていない、地域の中に新しい学びの場とつながりをつくっている人は大勢います。ただそこにこれまでの公的な仕組みが合わず、使いにくいのです。新たな流れに合った、中間支援機能のバージョンアップが期待されていくと思います。

星野：「つな環」でも中間支援については取り上げたいテーマですね。

最後に、これからの環境教育や協働取組について、それぞれのメッセージをお願いいたします。

東岡：今回の基本計画の説明の際に、長期的な視点が大事だとしましたが、一方で、我々行政は短期的に成果が出るところに予算をつけやすく、逆に長期的な成果にはつけにくい。ですが、その評価につながる指標を作ること、長期的に環境教育がどう成果が出ているのか、世の中に貢献していく形を客観的に説明でき



るようになります。あらためて議論する時期に来ていると思います。

二ノ宮：その指標は非常に重要だと思いますが、本当の意味で意義のある環境教育や環境活動につながるものが、それ以上に大切ですね。

先日、ユネスコによるESDのアジア太平洋地域会合があったのですが、そこで「ホールソサエティアプローチ」「ホールシステムアプローチ」などの言葉によって、地域や社会全体で持続可能な未来に向けた取組と学習を進めていくことの重要性が当たり前語られていることが、印象的でした。そういうグローバルな表現や価値観と、日本のいろいろな環境教育の動きをつなげていくこともできたらいいなと思います。

山崎：私たちの組織も「ホール」がつきますが（笑）。環境教育においては、協働取組は本当にやらなければならないことですね。一自然学校や一行政だけではもう無理がある。そのために、協働取組をつなぐ中間支援機能は必要だと再三申し上げてきましたが、最近で

は中間支援というテーマが様々な場に出てきていて、その意味を改めて問い直すときに来ているとも感じます。

星野：今日はさまざまな共感するキーワードが出てきたと思います。東岡さん、山崎さん、二ノ宮さん、ありがとうございました。

山崎 宏（やまざき ひろし）

NPO 法人ホールアース自然学校 代表理事

大学院で環境保全に関する社会制度などを研究。修士課程修了後、財団法人日本野鳥の会の嘱託研究員を経て、専門学校講師として教育現場に6年間従事。2007年4月からホールアース自然学校勤務。2011年6月より事務局長、2014年4月より現職。認定NPO 法人日本NPOセンター副代表理事。

二ノ宮リム さち（にのみや りむ さち）

立教大学 環境学部設置準備室／大学院社会デザイン研究科 教授
マレーシア・サバ州森林局（青年海外協力隊・環境教育）や、「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）等NPOでの活動後、2008年より大学を拠点にし、持続可能な社会づくりにつながる教育を実践・研究。現在、上記のほか、東海大学 環境サステナビリティ研究所 研究員等。著書に『社会教育・生涯学習入門ー誰ひとり置き去りにしない未来へ』（2023、人言洞、共編著）『地域から学ぶ・世界を創る』（2024、学文社、共編著）、他共著書・論文多数。

東岡 礼治（ひがしおか れいじ）

環境省 自然環境局 総務課 調査官

1996年環境庁入庁。沖縄奄美自然環境事務所長において沖縄奄美における世界自然遺産登録、鳥獣保護管理室企画官や室長においてシカ・イノシシの捕獲強化等の鳥獣保護管理等を担当。2023年7月より環境省環境教育推進室室長として環境教育等促進法基本方針見直しに携わる。2024年7月より自然環境局総務課調査官。

用語解説

ホールソサエティアプローチ／ホールシステムアプローチ

一組織や特定のステークホルダーのみで検討を進めるのではなく、テーマに関係するすべてのステークホルダーが組織や分野の壁を超え協働しながら、地域や社会全体で持続可能な取組を進めていくという考え方。